

対馬市し尿処理施設汚泥発酵肥料を無償提供します

対馬市し尿処理施設（巖美清華苑・対馬中部クリーンセンター）で生産しています汚泥発酵肥料を令和4年4月1日から無償提供します。

対象肥料

肥料名	ありねよし
生産施設	巖美清華苑
提供場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 巖美清華苑 美津島町根緒471 ○ 対馬クリーンセンター中部中継所 峰町櫛424 ○ 対馬クリーンセンター北部中継所 上県町佐須奈乙1673 ○ 対馬北部衛生センター 上対馬町唐舟志654



肥料名	みうた
生産施設	対馬中部クリーンセンター
提供場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対馬中部クリーンセンター 豊玉町志多浦49-1 ○ 対馬クリーンセンター中部中継所 峰町櫛424



受付時間

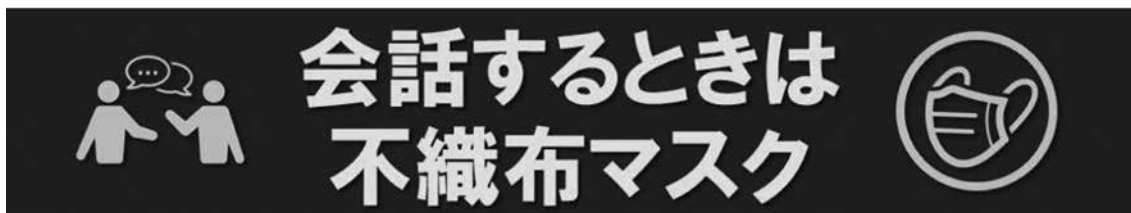
月曜日～金曜日（祝祭日を除く）、9:00～17:00

※事前に各施設に必要な数量をご連絡いただきますとスムーズな受渡しが行えます。

問い合わせ

巖美清華苑 ☎0920(52)0929 対馬中部クリーンセンター ☎0920(58)1821
 対馬クリーンセンター中部中継所 ☎0920(82)0867 対馬クリーンセンター北部中継所 ☎0920(84)2761
 対馬北部衛生センター ☎0920(86)2177

新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします



不織布マスク着用でオミクロン株の感染リスクが大幅に低減

感染者と対面で15分間会話した場合の感染確率 （「富岳」によるシミュレーション（富岳コロナ対策プロジェクト飛沫感染チーム））		
感染者のマスクの有無	感染者との距離0.5m	感染者との距離1m
マスクなし	ほぼ100%	約60%
不織布マスクあり	5%以下	ほぼリスクなし

問い合わせ 地域安全防災室 ☎0920(53)6111

介護保険料の算定方法（仮算定と本算定）をご存知ですか？

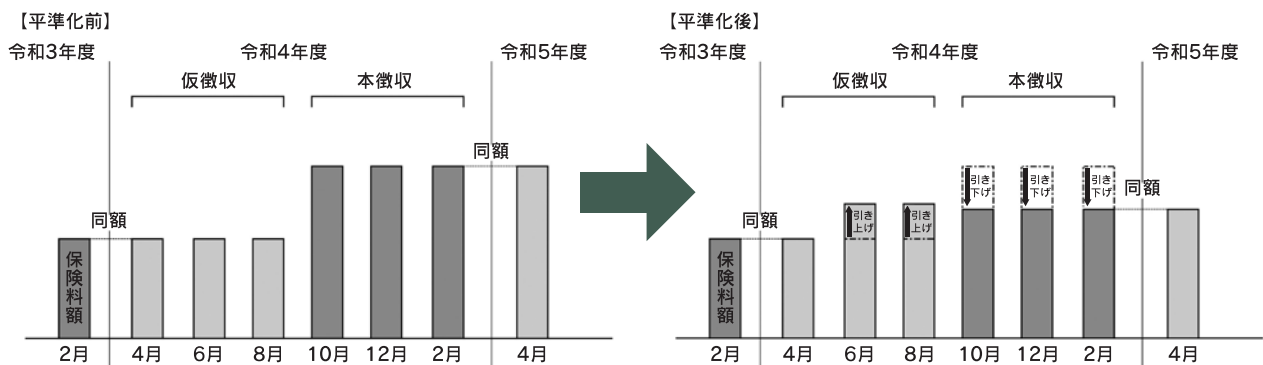
介護保険は、国や県、市が負担する「公金（税金）」と65歳以上の皆さん一人一人が納める「介護保険料」（40歳以上の方は、介護保険料相当分）を財源として運営しています。徴収方法は以下のとおりで、それぞれ算定方法も異なります。

◎特別徴収（年金天引き）

4月、6月、8月の保険料は、同年2月と同額を仮徴収額（仮算定）として引き続き特別徴収します。令和4年度は徴収金額が均等になるよう処理（平準化）をしますので、特別徴収の対象者の皆さんに「仮徴収額通知書」を4月に送付します。

なお、市民税確定後、年間保険料額を決定（本算定）し、7月中旬に「介護保険料納入決定通知書」を送付します。

【平準化イメージ図】



◎普通徴収（納付書・口座振替）

市民税確定後、年間保険料額を決定（本算定）し、7月中旬に「介護保険料納入決定通知書」を送付します。

問い合わせ 保険課 ☎0920(58)1118

「国境離島島民割引カード」の有効期限を確認ください

平成29年4月からスタートした「国境離島島民割引カード」の有効期限は、発行の日から5年を経過した最初の誕生日までとなっています。有効期限を確認のうえ、航路・航空路を利用する前に更新してください。なお、更新手続きは、有効期限の2か月前から受け付けます。

問い合わせ 地域づくり課 ☎0920(53)6111



4月1日からジェットフォイルの国境離島島民割引運賃が変わります

JR特急料金の改定に伴い、ジェットフォイルの国境離島島民割引運賃が変更となります。

区 間	片道・往路		復 路		往 復	
	大人	小人	大人	小人	大人	小人
厳原～博多	5,120円	2,560円	4,610円	2,310円	9,730円	4,870円
厳原～壱岐	2,840円	1,420円	2,840円	1,420円	5,680円	2,840円

別途、燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）が加算されます。

問い合わせ 地域づくり課 ☎0920(53)6111

お知らせ

「緑の募金」にご協力ください

3月1日から5月31日は『緑の募金活動期間』です。募金で寄せられた寄付金は、森林づくりや緑とのふれあいをすすめる様々な活動に活かされています。昨年お寄せいただいた募金は、下記事業に活用されました。

- 川端通り沿いへの植栽（対馬川端のれん会）
- 厳原港ターミナル正面口への植栽（厳原港ターミナルビル管理組合）など

地区や学校で緑化事業を行いたい場合は、下記までご相談ください。

問い合わせ 農林しいたけ課
☎0920(53)6111



「障がい者のためのお仕事相談会」を実施します

相談無料 予約不要

障がいのある方やそのご家族、または雇用を検討・実施している企業などを対象とした相談会を実施します。

とき	ところ
4月15日（金） 13:00～17:00	対馬市交流センター 3階 第6小会議室
5月13日（金） 13:00～17:00	美津島文化会館 2階 住民研修室
6月10日（金） 13:00～17:00	対馬市交流センター 3階 第6小会議室

問い合わせ 対馬障害者就業・生活支援センター
☎0920(52)6911
福祉課 ☎0920(58)1119

税務課「休日窓口」を設置します

平日の昼間や夜間に、市税の納付や相談が困難な方のために、令和4年度から休日納付相談窓口を設置します。

市内にお住まいの方で、市税の納付やご相談などがある方はお気軽にお越しください。

とき 毎月第2日曜日 11:00～15:00
ところ 対馬市役所税務課（厳原町国分1441）
問い合わせ 税務課 ☎0920(53)6111



移動理由アンケートへのご協力のお願い

転居する手続きの際に、転居理由などを教えていただくアンケート（移動理由アンケート）を昨年3月から長崎県内全21市町において、実施しています。対馬の未来のために、ぜひご協力をお願いします。

長崎県 移動理由アンケート

検索



※対馬市内で転居する場合は回答不要です。
※県内の別の市町に転入する場合にも同じアンケート用紙が配布されますが、転出時に回答していれば、1つの設問に回答するだけで終了です。
※回答は個人が特定されないよう処理し、統計を作成する目的だけに使用します。

問い合わせ 長崎県統計課 ☎095(895)2222
対馬市政策企画課

☎0920(53)6111

風しんの追加的対策実施期間が延長されます

1962(昭和37)年4月2日～
1979(昭和54)年4月1日
生まれの男性の皆様へ



本年度で、風しんの追加的対策は終了する予定でしたが、国の方針により、3年間（令和6年度まで）の期間延長となりました。

クーポン券が届いており、検査を受けていない方で、検査を希望される方は、ぜひ受検ください。

クーポン券は有効期限を経過していますが、そのまま使用できますので、実施医療機関に予約の上、受検してください。

問い合わせ

いきいき健康課 ☎0920(52)4888
中地区保健センター ☎0920(58)1116
北地区保健センター ☎0920(84)2313

対馬市人事異動

令和4年2月28日付 退職

氏名	旧配置
佐伯 宇宙	南地区教育事務所主事兼厳原地区生涯学習センター主事 兼厳原地区公民館主事

児童扶養手当などの各種手当額が変更になります

各種手当額は、前年の全国消費者物価指数の変動に応じて改定されます。令和3年の同指数は、対前年比▲0.2%であったことを踏まえ、令和4年度の各種手当額が変更になります。

手当区分		令和4年度手当額 (令和4年4月分から)
①	児童扶養手当	10,160円～43,070円
	第2子加算	5,090円～10,170円
	第3子以降加算	3,050円～6,100円
	特別児童扶養手当	1級 52,400円 2級 34,900円
②	障害児福祉手当	14,850円
	特別障害者手当	27,300円
	経過的福祉手当	14,850円

問い合わせ 【①の手当】 こども未来課
☎0920(58)1117
【②の手当】 福祉課
☎0920(58)1119

集団型女性がん検診を実施します

5月17日から5月29日にかけて、各町に検診車がまいります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、完全予約制となっています。検診内容や日程・予約先など、詳しくは今月号の折込チラシをご確認ください。

新型コロナワクチン接種後の副反応として、脇の下のリンパ節の腫れも報告されています。これは、乳がん検診の判定や診断に影響を及ぼす恐れがあるため、ワクチン接種後6週間から10週間以上経過後に乳がん検診を実施することが推奨されています。なお、その時期は絶対に検診をうけてはいけないということではありません。これらをご理解の上、ご予約ください。



問い合わせ
いきいき健康課 ☎0920(52)4888
中地区保健センター ☎0920(58)1116
北地区保健センター ☎0920(84)2313

後継者問題でお悩みではありませんか？

相談無料 秘密厳守

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターは、中小企業・小規模事業者の方の事業引継ぎについて無料で相談を受け付ける公的な支援機関です。まずはお気軽にご相談ください。

問い合わせ 長崎県事業引継ぎ支援センター
☎095(895)7080
(受付時間：9:00～17:00※年末年始除く)
対馬市観光商工課（商工担当）
☎0920(53)6111

募 集

あなたの「学びたい」を応援！ 対馬市奨学資金奨学生を募集します

対 象 令和4年4月に、高等学校（対馬市内に限る。）および大学などに在学している方

貸与資格 ①本人または保護者が対馬市に住所を有する方
②品行方正、学業優秀、健康な方で、経済的理由により就学が困難であると認められる方（学力および所得の選考基準あり）
③他の奨学金を受給していない方

貸与月額 【高等学校】
（自宅通学） 18,000円以内
（自宅外通学） 23,000円以内
【大学など】 50,000円以内

申込期間 4月10日（日）～5月10日（火）

そ の 他 貸与後、対馬市に居住し就業することで、返還免除が受けられます。申込書類は、対馬市ホームページから取得できます。奨学金制度や申込方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 教育総務課 ☎0920(88)2000

